



外国人患者様の対応を
ご支援します！

静岡県

電話医療通訳サービス

日本語が通じない、相手の言葉が分からない...
そんな「言葉の壁」を解消し、**スムーズで安全な医療**のご提供に貢献します

サービス概要

電話医療通訳 遠隔での音声のみの通訳



・外国語で話す

・電話をかける
・日本語で話す

【二者間通話】

外国人患者・医療機関(従事者) ⇄ 医療通訳者

✓ 電話またはアプリからご利用可能

✓ 31言語に対応(標準17言語+ベストエフォート14言語*)

*本サービスの利用には利用登録が必要です。裏面を参照ください
*対応言語の詳細は裏面「よくあるご質問」を参照ください

患者様が離れた場所にいる場合は、
三者間通話にも対応します



【三者間通話】

外国人患者またはそのご家族 ⇄ 医療従事者 ⇄ 医療通訳者

✓ 24時間受付

✓ 利用料無料

✓ 安心の医療特化通訳

ビデオ医療通訳 遠隔での映像を介した通訳



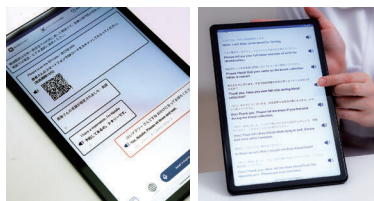
◎対応言語:
英語・中国語のみ

◎対応時間:
平日 8:30~18:00

ビデオ医療通訳のご利用には、
専用アプリのダウンロードとなります

機械翻訳 アプリを通じた自動翻訳機能

一般的な会話でのみご利用ください



◎対応言語:
107言語

履歴の保存・
削除が可能

機械翻訳のご利用には、
専用アプリのダウンロードとなります



静岡県

電話医療通訳サービス

よくあるご質問

？ 利用対象は？

静岡県内の病院・診療所のうち、以下の施設が対象です。

- ・救命救急センター設置医療機関
- ・外国人患者受入拠点医療機関
- ・その他静岡県が指定する医療機関

？ 専用の端末は必要？

必要ありません。

固定電話・携帯電話・スマートフォン等から専用番号へお電話いただければご利用可能です。スマートフォン・タブレットがあれば、専用アプリからもご利用いただけます。

？ 通訳者に繋がらないことはある？

応答率99%でご提供しております。

稀に依頼が集中する場合等、すぐに対応できかねる可能性もございます。その場合は自動的に事務局に転送されますので、そのままお待ちください。

？ 利用できる言語は？

以下の**31言語**に対応しています。

【標準 17 言語】

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語、ネパール語、モンゴル語、広東語、ペルシャ語、ミャンマー語、タガログ語、フランス語

？ 利用上限はある？

ありません。

ただし、通訳開始後に通訳不要の時間が発生する場合は、一度切電いただき、ご利用時に再度おかけ直してください。

？ 利用料金はかかる？

無料でご利用いただけます。

ただし、医療機関様からの発信に係る通話料・通信料は医療機関様のご負担となります。

？ 通訳の質は信頼できる？

本サービスは、全国の医療機関や自治体・法人向けに外国人患者受入れ支援を行うメディフォン株式会社が運営しております。通訳者は医療職務経験者や医療通訳の資格保有者のみを採用し、医療に特化した通訳をご提供しています。

？ 外国人患者受入拠点医療機関とは？

外国人患者が安心して受診できる体制を整備するため、都道府県が登録、厚生労働省及び観光庁にて取りまとめをしている外国人患者を受け入れる医療機関のことです。拠点登録された医療機関は、観光庁HPにて多言語で医療機関情報が公表されます。

登録手続きの詳細は、静岡県健康福祉部医療局医療政策課へお問い合わせください。

日本政府観光局 (JNTO) : 日、英、中(繁・簡)、韓の4カ国語に対応
https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html



本サービスのご利用について

本サービスのご利用にあたっては、事前に事業への利用登録が必要です。

利用を希望される医療機関は、静岡県医療政策課までメールにてご連絡をお願いします(下部「お問い合わせ」参照)。担当者から登録手続きにつきましてご案内させていただきます。

なお、外国人患者受入拠点医療機関の登録に際しては、登録医療機関の名称・診療科・診療日・診療時間等の内容について確認させていただき、厚生労働省HP及び観光庁HPに公開させていただきます。

サービス提供事業者との契約手続きは県で一括して行っており、各医療機関での契約手続き等は不要です。

【お問い合わせ】

静岡県 健康福祉部 医療局 医療政策課【受付時間：平日9:00～17:00】

TEL:054-221-2284 / E-mail:iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp